

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大田原市長 相馬 憲一

市町村名 (市町村コード)	大田原市 (09210)
地域名 (地域内農業集落名)	佐久山 (岩井町・坂上・下町通り・平山・佐久山南部・大沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月14日 (1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

荒町地区では、4つの開田地帯があり、水をポンプアップしているため管理費が膨大にかかる。また、頻繁に故障するため維持管理費がかかり、安定した供給ができず、加えて水利費の負担割合が違うところも課題になっている。

平山地区では、農地の条件が良いとは言えず、後継者不足があり、耕作者も少ない。

大沢・佐久山南部地区では、基盤整備済ではあるが、日陰でぬかるみがある。

箒川周辺の農地は基盤整備済であるため、条件も良く、今後も貸借が見込める。

また、山間部の条件不利な農地については、粗放的利用により山林にしていくことも検討しなければならない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。

また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていきつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。

【耕種】水稻・麦・大豆・飼料作物・イチゴ・トウモロコシ・梨・トマト・スイカ

【その他】花木

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	367.99 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	367.99 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域内の全農地(用途地域やそれに準ずる地域は除く)を農業上の利用が行われる区域とし、また中山間地域の一部については保全・管理が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

